

第3期
吉野ヶ里町
まち・ひと・しごと創生
総合戦略



令和8年3月

目次

第1章 地方創生の背景と現状	1
第2章 基本目標	2
1. 目指す姿.....	2
(1) 強い経済.....	2
(2) 豊かな生活環境.....	3
(3) 選ばれるまち.....	3
2. 計画対象期間.....	4
3. 基本目標.....	4
4. 横断テーマ.....	5
第3章 基本的方向と具体的施策の数値目標	6
1. 基本目標・施策一覧.....	6
2. 基本目標と主な施策に対する客観的な指標.....	7
(1) 稼ぐ地域をつくり、安心して働けるようにする.....	7
(2) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	8
(3) 安全・安心で快適に暮らせるまちをつくる.....	9
(4) つながりを築き、新しいひとの流れをつくる.....	10
第4章 総合戦略の推進体制	12
1. 推進体制とPDCA運用.....	12
2. 総合計画との連動.....	13
参考資料	14
1. 第3期 吉野ヶ里町まち・ひと・しごと創生総合戦略ロジックモデル.....	14
2. 第3期 吉野ヶ里町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会名簿.....	15

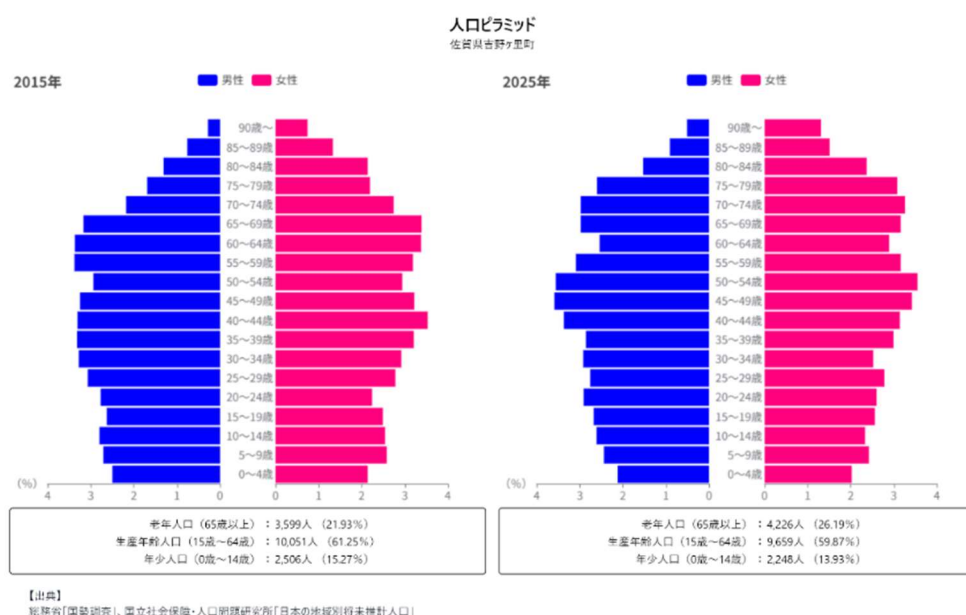
第1章 地方創生の背景と現状

地方創生は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的とし、地域における魅力ある多様な就業の機会の創出等を推進するとともに、出産・子育て支援や生活必需サービスの維持・確保、移住支援、政府関係機関の地方移転等、全国各地で地方創生に向けた様々な取組が行われてきました。

吉野ヶ里町においても、2015(平成 27)年 12 月に「吉野ヶ里町人口ビジョン」、 「吉野ヶ里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、2021(令和 3)年 3 月に「第 2 期吉野ヶ里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口、経済、地域社会の課題に対し、10 年間にわたり一体的な取り組みを進めてきましたが、2026(令和 8)年 2 月 1 日の人口(住民基本台帳ベース)は 16,167 人となっており、人口ビジョンでの想定(2025(令和 7)年の推計値 16,577 人)よりやや下方で推移中であるため、これまでの地方創生の取り組みを顧みるとともに、より一層取り組みを進めていく必要があります。

2025 年 12 月、「地方創生に関する総合戦略」が閣議決定され、これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略が示されました。国が掲げる上記戦略では、人口減少の克服と地域の活力維持を大きな政策目標として位置付け、移住・定住、産業・働く場の確保、子育て支援、地域コミュニティの再生など、包括的な施策を推進することが示されています。

こうした社会潮流の変化を踏まえ、今後のまちづくりの方向性を明確にすることが急務となっており、本町が将来にわたり持続可能で魅力ある地域を実現していくためには、従来の延長線上にとどまらない政策の再構築と、データに基づく政策形成(EBPM)の加速が不可欠になります。



第2章 基本目標

1. 目指す姿

令和7年12月23日、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第8条第1項に規定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)」が、同条第6項の規定に基づき「地方創生に関する総合戦略」(令和7年12月23日閣議決定)に変更され、政策目標①「強い経済」、政策目標②「豊かな生活環境」、政策目標③「選ばれる地方」が示されました。これらの実現に向けた施策を、ロジックモデル(インパクト・アウトカム・アウトプット)に基づいて推進する方針が示されており、地方公共団体においては、こうした国の方針を踏まえつつ、地域特性に応じた実効性の高い戦略を策定・実行していくことが求められています。

こうした背景のもと本町が策定する「第3期吉野ヶ里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、国や県の総合戦略との整合を図りつつ、「第2次吉野ヶ里町総合計画」や、「吉野ヶ里町人口ビジョン」等の上位計画と連動する中長期的な政策指針として、人口ビジョンで示した2030(令和12)年の目標人口16,541人を実現するために、人口動態、産業・雇用、子育て・教育、福祉・健康、防災・交通、デジタル・グリーン分野といった主要領域を横断的に整理し、以下の政策目標のもと、KPI(重要業績評価指標)に加え、ロジックモデル(インパクト/アウトカム/アウトプット)及びKGI(重要目標達成指標)設定の考え方に準拠し、町全体としての重点目標、施策体系を明確化するもので、本戦略は町民・地域団体・事業者・行政が一体となり、吉野ヶ里町の「暮らしたい・働きたい・訪れたい」と思える魅力を高め、将来の担い手が育つ地域づくりを推進するための具体的な道筋を示すものです。

■人口の将来展望■ 総人口16,541人〔令和12年(4年後)の目標値〕
(令和8年2月1日現在 16,167人)

(1)強い経済

— 地域資源を活かした高付加価値型経済への転換 —

強い経済を実現するためには、持続的に稼ぐ力を備えた経済構造を構築することが不可欠です。食、文化、芸術、自然、景観などの地域資源を活用して既存産業の高付加価値化を図るとともに、地産外商や観光誘客を通じて地域外需要を取り込むことが重要です。また、ゆとりある土地などを活かし、GX・DX分野を含む新産業やイノベーション拠点の立地を促進することで、高付加価値型産業を創出していく必要があります。

さらに、従来のように広い敷地を必要とする製造業に限らず、IT関連産業やオフィス系産業など、多様な職種・業種に対して働きかけを行い、産業構造の多様化や高度化を進めることが求められます。これらの産業集積を実現するにあ

たっては、地域の特性や強みを踏まえた戦略的な企業誘致を推進し、雇用機会の創出と地域経済の持続的な成長につなげていきます。

- 農産物や加工品、歴史・文化資源、自然環境などの地域資源を磨き上げ、観光・外商・交流と結び付けた高付加価値化
- 企業誘致や創業支援を通じた、GX・DX 分野を含む新たな産業・働く場の創出
- 中小事業者や農業者におけるデジタル技術活用、業務効率化、生産性向上の後押し

■KGI■ 進出協定企業の雇用計画人数 60 人〔令和 12 年目標値〕
40 人〔令和 3～6 年度実績〕

(2)豊かな生活環境

— 暮らしの安心と満足を支える持続可能なまちづくり —

「豊かな生活環境」を実現するためには、公共交通、道路、上下水道等のインフラや買物等の日々の暮らしに欠かせない機能が維持されていることが必要です。また、生活インフラが維持されているだけでなく、結婚・出産・子育ての希望をかなえるための支援や、若者・子育て世帯をはじめとした地域の多様な人々のニーズに即した行政サービス・社会保障が提供され、町民が生活に満足していることが必要です。

- 結婚を希望する人に、出会いから結婚までを県と一体となり伴走型で支援
- 妊娠・出産・子育てから教育までの切れ目のない支援体制の強化
- 公共交通や道路、上下水道などの基幹インフラについて、将来人口を見据えた更新・集約・効率化の推進
- 高齢者や障がい者を含む多様な住民が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための地域福祉・支え合い体制の充実
- デジタル技術の活用による行政サービスの利便性向上とデジタルデバйд対策の両立

■KGI■ 年間出生数 167 人〔令和 12 年目標値〕
127 人〔令和 6 年度〕

(3)選ばれるまち

— 人・企業・関係人口に選ばれる魅力発信と共創のまちへ —

全国的に人口減少が進行する中、自治体間での人材・企業・投資の獲得競争は一層激しさを増しています。こうした状況において本町が成長と持続性を確保していくためには、単なる移住者数の増加を目的とするのではなく、「この町を選

び続けたい」と思われる理由をいかに創り、伝えるかが重要となります。

- 歴史・文化・自然・人のつながりといった本町ならではの魅力を戦略的に発信
- 企業・大学・関係機関との連携協定を活かした人材交流や実証事業の推進
- ふるさと納税や地域おこし協力隊、イベント等を通じた段階的な関係人口の創出
- 町民一人ひとりが「まちの担い手・発信者」となる意識醸成

■KGI■ 町外からの転入者数 1,155 人〔令和 12 年目標値〕
880 人〔令和 6 年度〕

2. 計画対象期間

第 3 期「吉野ヶ里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の期間は、令和 8(2026)年度～令和 11(2029)年度の 4 年間とします。

3. 基本目標

第3期総合戦略においては、「強い経済」による基盤づくり、「豊かな生活環境」による定着促進、「選ばれるまち」による価値発信と共創を相互に連動させることで、4 つの基本目標を横断的に達成し、持続可能な吉野ヶ里町の実現を目指します。

基本目標 1 稼ぐ地域をつくり、安心して働けるようにする

【インパクト(目指す最終的な姿)】

地域資源を活かした高付加価値型産業が育ち、町内で安定した雇用と所得が抄出されることで、持続的に「稼げる」地域経済が確立されているまち

基本目標 2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【インパクト(目指す最終的な姿)】

安心して結婚・出産・子育てができる環境が整い、子育て世帯が将来に希望を持って暮らし続けられるまち

基本目標 3 安全・安心で快適に暮らせるまちをつくる

【インパクト(目指す最終的な姿)】

高齢者から子どもまで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる、持続可能な生活環境が確保されたまち

基本目標 4 つながり築き、新しいひとの流れをつくる

【インパクト(目指す最終的な姿)】

町内外の多様な人が関わり合い、共に価値を生み出すことで、人・企業・関係人口に選ばれ続けるまち

4. 横断テーマ

横断的なテーマとして、以下の4つを設定します。

(1) DXの推進

デジタル変革(デジタル実装、オンライン手続、デジタル公共財等)の推進

(2) GXの推進

脱炭素・循環型社会(ゼロカーボンシティ、再エネ、循環経済等)の推進

(3) 広域連携の深化

国の広域リージョン連携ビジョンを踏まえ、地域連携を強化

(4) EBPMの徹底

エビデンスに基づく政策立案

第3章 基本的方向と具体的施策の数値目標

1. 基本目標・施策一覧

基本目標	具体的な施策
【目指す姿1】 強い経済 ～自立するまち～	
稼ぐ地域をつくり、安心して働けるようにする	企業誘致
	誘致基盤整備
	新規創業者の支援
	担い手育成支援対策
【目指す姿2】 豊かな生活環境 ～誰もが安心して暮らせるまち～	
結婚・出産・子育ての希望をかなえる	出会い・結婚の伴走支援
	妊娠期からの切れ目のない支援
	子育てに関する不安の解消
	学習環境の向上につながるICT活用
	教育・保育施設の適正管理
安全・安心で快適に暮らせるまちをつくる	地域公共交通の利便性の向上
	居心地のよいサードプレイスづくり
	有償ボランティアの推進による福祉サービスの向上
	デジタル活用による行政サービスの向上
	安全・安心なまちづくり
	インフラ施設の整備及び適正管理
	ごみ減量化と脱炭素化の推進
【目指す姿3】 選ばれるまち ～人や企業を惹きつけるまち～	
つながりを築き、新しいひとの流れをつくる	移住定住の促進
	新たな中心地における持続可能なまちづくり
	観光PR・ブランディングの強化
	ふるさと納税等を活用した関係人口拡大
	地域おこし協力隊等の外部人材の積極的な活用
	文化・スポーツによる地域活性化
	企業・大学等との協定及び連携事業

2. 基本目標と主な施策に対する客観的な指標

目指す姿を実現するために取り組む基本目標と主な施策に対し、重要業績評価指標(KPI)を次のとおり設定します。

重要業績評価指標(KPI):Key Performance Indicator の略称
事業ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

(1)稼ぐ地域をつくり、安心して働けるようにする

基本的な方向

- 交通の利便性を活用して積極的に企業誘致を行い、働く場を確保します。
- 製造業以外にも、本社機能や事務系の働く場の誘致に努めます。
- 既存企業の振興と存続を図るとともに、後継者がいない企業や農業者に対する事業承継が行われるよう支援を行います。
- 地域資源・産業を活かした本町の競争力強化を図ります。
- 農業者の高齢化・担い手不足を解消するため、スマート農業を含めた革新技术の導入を支援し、担い手の育成を図ります。

具体的な施策

【方針】 若年人口流出抑止のため、新たな雇用の場の確保に向けて、佐賀県等関係機関と連携して工業団地を整備し、本社機能や事務系の働く場も含めて様々な業種の企業誘致を推進します。また、町内で新規に起業する人を支援することで優秀な人材確保に努めるとともに、新規就農者については技術習得を支援するための研修費の補助を行います。

【K P I】	進出協定締結企業数	【令和 11 年数値目標】	8社／4年間延
【基準値】	令和2～6年進出協定企業数	3社	
【K P I】	事業を活用して操業を 目指す人数	【令和 11 年数値目標】	20 人
【基準値】	令和6年度証明書発行者件数	0 人	
【K P I】	事業を活用した革新技术 の導入等実績	【令和 11 年数値目標】	8 件
【基準値】	令和6年度導入件数	1 件	
【事業】	企業誘致推進事業		担当課:企画調整課
	工業用地造成事業		担当課:企画調整課
	創業支援等事業		担当課:商工観光課
	水田農業への革新技术の導入等支援		担当課:農林課

(2)結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本的な方向

- 若い世代が希望どおりに結婚・出産・子育てができるよう、結婚から子育てにいたるまで切れ目のない一貫した支援を充実するとともに、子どもや子育てを支援する環境づくりを進め、子育てによる不安の解消を目指します。
- 学習環境の向上につながるよう、ICTの積極的な活用を推進します。

具体的な施策

【方針】 出会いから結婚までの伴走型の支援を実施するとともに、安心して子育てができるよう、妊娠期から切れ目のない支援を行い、子育てに関する不安を相談できるような環境を整えます。また、「子育てしやすいまち」として選ばれる町となるよう、学習環境の充実のためのICTの積極的な活用や、学校施設の整備など、総合的な教育環境の充実に努めます。

【K P I】 センター入会者数 【令和11年数値目標】 20人／年

【基準値】 令和6年度センター入会者数 12人

【K P I】 子育て・地域交流支援拠点の年間利用者数 【令和11年数値目標】 7,500人／年

【基準値】 令和6年度利用者数 6,972人

【K P I】 教員のICT支援員活用件数 【令和11年数値目標】 1,200件／年

【基準値】 令和6年度ICT支援員への相談件数 820件

【事業】 さが出会いサポートセンター事業	担当課:こども・保健課
相談事業・母子保健推進員地域活動事業	担当課:こども・保健課
利用者支援事業(ノイエ)	担当課:こども・保健課
ICT支援員の配置	担当課:学校教育課
学校施設の大規模改修	担当課:学校教育課 他

(3)安全・安心で快適に暮らせるまちをつくる

基本的な方向

- 地域の移動課題解決のため、AI デマンドタクシーを積極的に PR し、普及に努めます。
- 町民が何度も訪れたいくなるような居心地の良いサードプレイスとして、図書館・コミュニティセンター等を整備・活用します。
- 人口減少に伴い地域のつながりが少なくなっても、誰もが今まで通りの生活を営むことができるよう、有償ボランティアを育成し、これまで通りの暮らしを送れるよう努めます。
- LINE等のデジタル技術を活用し、より質の高い行政サービスの提供を目指します。
- 突発的な災害に対応できるよう、地域の防災力を維持するため、自主防災組織の強化を図ります。
- 安全・安心で快適に暮らせるよう、道路の新設改良といったインフラ施設の整備や適正な管理に努めます。
- 地球温暖化防止のため、ごみの減量化や脱炭素社会の実現を目指すため、県の「SAGA ゼロカーボン加速化事業」を推進します。

具体的な施策

【方針】 交通弱者や福祉サービスが必要な方を支えるためにデマンドタクシーの活性化や有償ボランティアの育成を進めるとともに、町民が気軽に集い、ゆっくりとした時間を過ごせる施設として図書館・コミュニティセンター等を整備・活用します。また、デジタルを活用した行政サービス向上、自主防災組織の強化、インフラの適切な整備・管理、ごみ減量や脱炭素化など、安全・安心な生活環境を整備します。

【K P I】 よしくる(デマンドタクシー)稼働指数 【令和11年数値目標】 1.20 人/台

【基準値】 令和6年度稼働指数 1.09 人/台

【K P I】 LINE に実装したサービス数 【令和11年数値目標】 35 サービス

【基準値】 令和7年10月1日現在 28 サービス

【事業】 地域公共交通の活性化	担当課:財政協働課
図書館・コミュニティセンター等の整備・活用	担当課:社会教育課
福祉有償ボランティア育成事業	担当課:福祉課
公式 LINE の機能拡充	担当課:まち未来課 他
自主防災組織の強化	担当課:総務課
道路の新設改良	担当課:建設事業課
SAGA ゼロカーボン加速化事業	担当課:住民課

(4)つながりを築き、新しいひとの流れをつくる

基本的な方向

- 移住・定住支援の一環として、移住・定住者向けの住宅支援や空家バンクの利用促進を図り、PR 活動を行います。
- 地権者も巻き込みながら。駅と新庁舎の周辺に適切なまちづくりのルールを作り、秩序ある開発を誘導していくことで定住人口の増加を図ります。
- 観光協会を立ち上げ、町の PR やブランディングを強化することで、町内を周遊してくれる観光客の増加を目指します。
- ふるさと納税のリピーターを増やすことにより、町の関係人口拡大を目指します。
- 地域おこし協力隊の積極的な活用により、関係人口の創出・拡大を図ります。
- 文化体育館を活用し、文化やスポーツによる地域の活性を図ります。
- 起業との包括連携協定による新しい関係人口の創出と、町民サービスの向上を図ります。

具体的な施策

【方針】 移住・定住者向けの住宅支援や中心地づくりの推進等で定住人口の増加を図ります。また、観光協会の立ち上げによる観光 PR やブランディングの強化、ふるさと納税や地域おこし協力隊を活用した関係人口の拡大・創出、文化体育館や企業との包括連携協定での地域活性化を図ります。

【K P I】 観光入込客数(歴史公園以外) 【令和11年数値目標】 1,250 千人

【基準値】 令和6年観光客動態調査 1,032.4 千人

【K P I】 リピーター寄付者の人数 【令和11年数値目標】 20,000 人/年

【基準値】 令和6年度リピーター 14,994 人/年

【K P I】 任期終了後の定着率 【令和11年数値目標】 55.7%

【基準値】 令和8年度着任

【事業】 地方創生移住支援事業	担当課:企画調整課
中心地づくり事業	担当課:企画調整課
広域観光連携事業	担当課:商工観光課
ふるさと納税推進事業	担当課:企画調整課
地域おこし協力隊活用事業	担当課:財政協働課 他
文化体育館を活用したイベント	担当課:社会教育課
企業等との包括連携協定	担当課:企画調整課

第4章 総合戦略の推進体制

1. 推進体制とPDCA運用

(1) 推進体制

第3期総合戦略の推進にあたっては、第2期までの取組体制を踏まえ、「吉野ヶ里町地方創生対策本部」を設置し、全庁的な事務局体制のもと、既存の行政分野にとらわれることなく、実効性の観点から総合的・横断的な施策の推進を図ります。

また、学識経験者、金融機関、大学、商工団体、地域団体代表で構成する、これまでの「吉野ヶ里町総合戦略推進委員会」及び「吉野ヶ里町総合戦略評価委員会」を活用しながら、毎年度、進行管理と事業評価を行い、施策改善に寄与します。

○吉野ヶ里町地方創生対策本部

本部長：町長

副本部長：副町長

構成：教育長、課長級職員

○吉野ヶ里町総合戦略推進委員会

町議会議員

区長

公共団体又は機関の職員

専門的識見を有するもの

○吉野ヶ里町総合戦略評価委員会

副町長

町議会議員

公共的団体又は機関の役職員

専門的識見を有する者

(2) PDCA サイクル

総合戦略の実効性を高めるため、次のPDCAサイクルを確立し継続的に改善を図ります。

- ・Plan(計画)：ロジックモデルを活用し、KPI・年度計画(工程表)を設定
- ・Do(実施)：施策を実施し、四半期・半期で進捗を確認
- ・Check(評価)：KPI実績を分析し、要因を検証
- ・Action(改善)：推進委員会の結果を踏まえ改善し、次年度計画に反映

(3) 住民への説明責任

- ・KPIの実績、評価内容、改善点を町ホームページ等で公表します。
- ・透明性と説明責任を確保し、町民との協働を進めます。

2. 総合計画との連動

本戦略は、第2期からの推進体制を継承しつつ、吉野ヶ里町総合計画と整合を図りながら、人口減少対策・地域活性化に向けた施策を総合的かつ横断的に推進するとともに、行政内部の縦割りを超え、関連分野が連携することで戦略の実効性を高めます。

第3期 吉野ヶ里町まち・ひと・しごと創生総合戦略 ロジックモデル

【人口の将来展望】 総人口 16,541 人〔令和12年(4年後)の目標値〕(令和8年2月1日現在 16,167 人(住基ベース))

Impact (基本目標)	KGI (目標達成指標)	Outcomes (アウトカム:成果)	Outputs (アウトプット: 活動量)	Activities/Inputs (施策・事業)
<p>【目指す姿1】 強い経済 ～自立するまち～</p> <p>【目指す姿2】 豊かな生活環境 ～誰もが安心して暮らせるまち～</p> <p>【目指す姿3】 選ばれるまち ～人や企業を惹きつけるまち～</p>	<p>【目指す姿1】 進出協定企業の雇用計画人数: 60 人 (R11)</p> <p>【目指す姿2】 年間出生数: 167 人 (R11)</p> <p>【目指す姿3】 町外からの転入者数: 1,155 人 (R11)</p>	<p>進出協定締結企業数: 8 社 (R7～R11 累計)</p> <p>よしくる稼働指数: 1.20 人/台 (R11)</p> <p>観光入込客数 (歴史公園以外): 1,250.0 千人 (R11)</p> <p>リピーター寄附者人数: 20,000 人/年 (R11)</p> <p>任期終了後の定着率: 55.7% (R11)</p>	<p>水田農業への革新技術導入等件数: 8 件 (R11)</p> <p>創業支援の利用者数: 20 人 (R11)</p> <p>さが出かいサポートセンター入会者数: 20 人 (R11)</p> <p>ノイ工年間利用者数: 7,500 人 (R11)</p> <p>教員の ICT 支援員活用件数: 1,200 件 (R11)</p> <p>LINE に実装したサービス数: 35 (R11)</p>	<p>企業誘致推進事業/工業用地造成事業</p> <p>地域公共交通普及</p> <p>ICT 支援員配置・校務 DX</p> <p>公式 LINE 機能拡充</p> <p>広域観光連携事業</p> <p>地域おこし協力隊活用事業</p> <p>利用者支援事業 (ノイ工)</p>

第3期 吉野ヶ里町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会名簿

氏 名	所 属	備 考
五十嵐 勉	専門的識見を有する者 (佐賀大学名誉教授)	会 長
中島 武子	公共的団体又は機関の役職員 (副町長)	副会長
森田 浩文	町議会議員	
多良 正裕	区長会	
緒方 孝至	専門的識見を有する者 (株式会社佐賀銀行)	
上田 遊知	専門的識見を有する者 (株式会社佐賀新聞社)	
井上 勝子	公共的団体又は機関の役職員 (町商工会)	
吉田 耕芳	専門的識見を有する者 (町デジタル専門官)	

※ 順不同、敬称略



第3期 吉野ヶ里町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和8年3月策定

発行：吉野ヶ里町役場

〒842-8501 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田 321 番地 2

電話：0952-53-1111 FAX：0952-52-6189

第3期 吉野ヶ里町
まち・ひと・しごと創生総合戦略

